議　　事　　録

会議名	令和８年度第２回介護保険運営協議会
開催日時	令和８年７月 24 日（金）午後２時から午後４時まで
開催場所	守山市役所　３階　31・32 会議室
委員出席者	清水委員（会長）・井上委員、番川委員、廣田委員、小島（秀）委員、藤本委員、田附委員、小川委員、兼松委員、小島（健）委員、松山委員、渕上委員
欠席者	田中委員、小西委員、門田委員
事務局	（健康福祉部）　川上理事、遠山次長（地域包括支援センター所長兼務） （介護保険課）　川島課長、今村係長、林主任 （長寿政策課）　竹村課長、青木係長、徳田係長、田沢主事 （地域包括支援センター）　平所長補佐
会議の次第	１　開会 ２　報告事項 令和７年度介護保険事業の実績報告について　資料１ ３　協議事項 (1) 第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について （計画骨子案の検討）　資料２－１　資料２－２ (2) 第 10 期介護保険事業計画における施設整備について　資料３ ４　その他 ５　閉会
議事録の作成方法	☑　要点筆記　　☐　全文記録　　☐　その他
会議資料	✧　【資料１】R07 介護保険事業の実績報告について ✧　【資料２－１】計画体系案 ✧　【資料２－２】計画構成案 ✧　【資料３】第 10 期介護保険事業計画における施設整備について ✧　【補足資料】第１回介護運営協議会での意見整理 ✧　【補足資料１】介護人材確保の状況について
公開・非公開の別	☑　公開　　☐　非公開
傍聴者数	２名

1　開会

＜委員の出席者数の確認＞

15 名中 12 名の出席により、本会議は成立。

＜清水会長より＞

守山市介護保険条例施行規則第 50 条の規定のとおり、当協議会の会議は公開とする。傍聴者は２名。
議事録については発言委員名を記入の上、要点筆記とする。

2　　報告事項

(1)　令和７年度介護保険事業の実績報告について　資料１

【事務局説明　介護保険課　今村係長】

【質疑応答】

廣田委員	資料の３ページの要支援者および事業対象者の現状について、今後も後期高齢者の増加に伴い、これらの層は増え続けるという見立てでよいか。
事務局	現在の傾向から判断すると、今後も増加していくものと考えている。介護保険料等の算定や将来推計において、この増加傾向を的確に反映させていきたい。
廣田委員	当初の第９期計画の想定と比べ、実際の増え方に大きな乖離はあるか。
事務局	計画値（図３）と比較すると、当初の予測を超えて要支援者（軽度者）が増加している。そのため、次期第 10 期計画の策定においては、現在の実態を慎重に分析した上で、推計を行う必要があると考えている。
廣田委員	今後はより厳密に、増加を見込んだ計画作成をするということで理解した。
井上委員	要介護・要支援の認定を受けられていない方が「市役所に介護認定の申請に行ったが、今回の状況では要介護・要支援の認定は難しいと言われた。」という声を耳にする。申請の受け入れや判定の境界線はどのようになっているか。第 10 期計画では、団塊の世代が 80 代前後となるため、同様の相談が急増すると思われるが、市としての対応を伺いたい。
事務局	介護保険課の窓口や地域包括支援センターに相談があった際、まずは丁寧な聞き取りを行う。例えば、希望するサービス内容等を確認し、デイサービスのみの利用希望であれば、介護認定ではなく、総合事業の基本チェックリストを実施するなど、基準に該当すれば、事業対象者として総合事業のサービス（デイサービスや訪問サービス等）を案内する。福祉用具のレンタル等、介護保険の給付が必要な場合は認定申請を案内する。チェックリストに該当しない場合は、一般の介護予防事業（サロンなど）を案内する流れとなっている。
番川委員	認定申請件数が非常に多く、毎月膨大な調査・審査が行われている。調査員や主治医の負担が極めて大きい。今後、高齢者の増加に伴いさらに申請が増えた場合、市としてどのような対策を考えているか。
事務局	今後、確実に申請件数は増加すると予測している。現在、市の認定調査員に欠員が生じており、人材不足は大きな課題である。 対策としては、国が進めている事務効率化の動きがある。具体的には、主治医意見書のやり取りや電子化（オンライン化）が来年度以降に本格化する予定である。市としても、ICT の活用等による業務の簡素化・省力化を進め、増加する申請件数に適切に対応していきたい。

小島（健）委員	資料の５ページにある「認定までの平均期間」について、守山市は 37.4 日となっており、原則である 30 日を超過している。早くサービスを利用したい市民への影響や、暫定的にサービスを利用できる「みなし認定」等の体制、今後の対応策について伺いたい。
事務局	認定結果は申請日に遡及して効力が発生するため、申請した時点から暫定的に介護保険サービスを利用することは可能である（非該当になった場合は自己負担発生のリスクはある）が、実際の現場において、市民のサービス利用が遅れて不利益が生じているケースがないとは言い切れない。暫定プランを立てるケアマネジャーへの負担が生じていることは事実であり、より早く認定結果が出るに越したことはない。引き続き、平均期間を短縮し事務処理を迅速化できるよう、改善に努めていく。
番川委員	資料の６ページの訪問看護において、計画に対する実績値が 108.2%となっている。非常に高い数字だが、サービス提供体制は逼迫していないか。
事務局	訪問看護の利用ニーズは近年非常に高まっているが、需要に合わせて市内の事業所数も増加している。現在の認識としては、需要に対して供給体制は一定確保できていると分析している。
小島（健）委員	資料の９ページにおいて、守山市は全国平均よりも施設の料金（一人あたり給付費）が高い。守山市で入所できない場合は他市町の施設を探すことになるのか。また、市内に安価で入所できる施設を増やすことはできないか。
事務局	広域型の特別養護老人ホーム等については、他市町の施設に入所されるケースもある。一方、地域密着型の施設は、原則として守山市民が対象となる。
廣田委員	市内施設の費用が高い要因について、施設運営者の視点から補足する。守山市内の特養定員のうち、費用が比較的安価な多床室（相部屋）は市内で１施設（90 床）のみであり、それ以外の約 300 床以上はすべて従来型個室やユニット型個室（費用が高め）となっている。安価な選択肢が物理的に少ないことが、平均費用を押し上げている要因ではないか。 総合事業の見直しは、市役所内のどこで議論され決定されるのか。事業者としては、総合事業の対象者を適切に支えるために、総合事業の報酬単価の引き上げ等について、スピード感を持って進めるべきだと考えている。計画書の中に具体的に上がってこない印象があるが、意思決定の流れを伺いたい。
事務局	総合事業の報酬単価等の見直しついては、基本的には３年ごとの国の介護報酬改定に合わせて検討を行っている。総合事業の市内の利用状況や供給側のバランス、課題の分析を進める中、単価の見直し等について検討したいと考えている。
廣田委員	介護保険制度は３年ごとに見直されるが、総合事業については明確な期限や計画がないまま、制度設計が膠着している印象を受ける。元気な高齢者を増やすためにも、総合事業への投資していくことが大切であり、見直しの期限を決めて戦略的に進めてほしい。
藤本委員	総合事業に見直しを行うというのはどのようなイメージなのか。
廣田委員	選択できる通いの場や訪問サービスが介護サービスと比べて受け皿が少ない。要因は、報酬単価が低く、基準が厳しいため、参入できる事業者が少なくなっている。
事務局	守山市の総合事業においては、国基準と同等の従来型と、人員基準や手続きを簡素化した緩和型の２つのメニューを用意している。ただ、市町村独自の特性に合わせたサービス構築は全国的にも模索が続いており、利用者のニーズと事業者の参入の

	しやすさのバランスをどのように取るか、本協議会等の場を通じて今後も検討していく必要がある。
会長	要介護認定は身体的・医療的基準で判断しやすいが、一人暮らしで支援者がいないといった社会的介護や、精神的な課題を抱える高齢者のケアは、サービスの限界をどこに設定するかが極めて難しい。誰がどこまでサービスを提供するのか、そのシステム化は、現場と行政がともに考えていかなければならない、今後の大きな政策課題である。

3　協議事項

(1) 第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

（計画骨子案の検討）　資料２－１、２－２

【事務局説明　長寿政策課　青木係長】

【質疑応答】

渕上委員	国の基本指針において「新たな認知症観」の推進が掲げられているが、市民の理解はまだ不十分だと感じる。啓発等の取組をどのように考えているか。また、身寄りのない高齢者の相談支援の充実について、現状の対象者数をどの程度把握しているか。
事務局	認知症の普及啓発については、講演会の実施や市広報誌、市ホームページ等を活用し、市民への正しい理解促進に努めている。身寄りのない高齢者の実態把握については、地域包括支援センターが地域に出向く中で状況を把握している。しかし、家族関係の複雑さもあり、具体的な数値として正確に把握していない。
番川委員	生活支援コーディネーターの現在の活動状況と、介護ボランティア「スケッター」制度の進捗や事業者への普及状況を伺いたい。
事務局	生活支援体制整備事業については、守山市社会福祉協議会に委託し、市全域の第１層コーディネーター１名と、各学区の第２層コーディネーターとして地域福祉推進員を配置し、地域の強みや地域課題の解決に向けて取り組んでいる。これら各学区の協議体を通じて、地域が主体となり、玉津学区での移動支援や、高齢者の生活支援として大型家具の移動や草木の水やり等のボランティア活動をされている。 有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」については、今年４月に対象事業者向けの説明会を行い、活用いただけるよう運営推進会議等で個別のアプローチを継続している。現在、活用を始めていただいたところで、現在７つの事業所が登録し、ボランティア登録者は約 50 名、マッチング実績は５件である。まだ開始したばかりの制度であるため、高校や大学、SNS 等を通じたアピールと、事業者への導入支援を引き続き強化していく。
田附委員	重点事項にある「生きがいのある暮らしの支援」の具体的な内容を教えてほしい。
事務局	自主的な活動を行う高齢者のサロンや趣味サークル等の立ち上げに対し、２年間を限度とし、１年あたり５万円を支給する「高齢者いきいき活動推進補助金」を提供しており、現在 29 団体が活動中である。また、介護施設等でのボランティア活動に応じてポイントを付与する「いきがい活動ポイント事業」も実施している。

田附委員	いきがいの定義には「好きなこと」「得意なこと」「世の中に認められること」「お金になること」の４要素が必要とされる。素晴らしい事業を行っているので、単に「いきがいの支援」と書くのではなく、具体的に何を行っているのかを計画書に明示しアピールすべきである。
井上委員	地域の支え合いについて懸念がある。守山市はかつて自治会加入率が非常に高く、地域の支え合いが活発だったが、近年は加入率の低下や老人クラブの解散など、担い手不足が深刻化している。先日、90 代の女性が長年続けていたスクールガードボランティアについて、市民から「高齢者が立っていて危ない」とクレームが入り、活動をやめてしまったという話を聞いた。このような事例もある中で、どのようにボランティアや支え合いの機運を盛り上げていくつもりか。
事務局	地域活動における担い手不足は非常に大きな課題である。市としては、昨年度から自治会が主体となって行うゴミ出し支援等の、高齢者向けの生活支援に対して報償金を交付する仕組みを導入し、現在 18 の自治会が取り組んでいる。 行政ができることには限りがあり、地域住民の力が必要不可欠である。強制ではなく「お互い様」の精神が自然と生まれるような仕組みづくりを、知恵を絞りながら継続していきたい。
番川委員	自治会活動の縮小や離脱の理由として「役員などの役割負担が大きすぎる」という意見が多い。私の所属する自治会では、高齢者が自治会に加入・活動することの具体的なメリットを増やしていく作戦を実施し、少しずつ効果が出ている。
小島（健）委員	今年度からスタートした「第５次地域福祉活動計画」においては、社会福祉協議会では、現代版の「向こう三軒両隣（地域の支え合い）」の推進を掲げている。番川委員が取り組まれているような、住民主体の先進的な事例は、社会福祉協議会の広報等を通じて積極的に共有・啓発していきたい。 介護人材の確保・育成について、守山北中学校の介護福祉体験なども行われているが、具体的な次の施策は考えているのか。
事務局	介護人材確保の事業としては、守山北中学校での福祉体験学習があり、今年度も実施予定である。中学校だけでは授業のカリキュラムに組み込むことが難しいので、高校にも目を向けていきたい。また、今年度については、介護の入門的研修を介護福祉士会に委託して、介護の入口の部分の講習を４日間かけて一般の方に講習を受けていただく。それ以外にも、南部介護サービス事業者協議会や湖南４市で介護人材の確保に向けた事業を行っている。市単独ではなく広域的な取組が効果的であり、引き続き、第 10 期計画でも内容を充実して取り組んでいきたい。

(2) 第 10 期介護保険事業計画における施設整備について 資料３

【介護保険課　今村係長】

【質疑応答】

渕上委員	資料の特養待機者数を見ると、多床室（相部屋）の待機者が 40 人に対し、個室の待機者が 77 人と、個室希望が約２倍に達している。しかし、安価な多床室への入所を望むものの、ベッド数が少なすぎて入所できないため、やむを得ず個室に流れているのではないか。分析と今後の見解を伺いたい。
事務局	ここ数年は多床室の待機者が多い傾向だったが、直近の令和８年度のデータで個室

	希望者が急増している。単年の変化であるため、これが長期的な傾向なのか、秋に公表される県の詳細な統計データと突き合わせて慎重に分析を進めたい。
廣田委員	市内唯一の多床室（相部屋）とユニット型個室の双方を運営している立場から補足する。私たちの現場の肌感覚としては、費用が安価な多床室を希望される方が圧倒的に多い。 特養への申込書において、多くの申込者が「どちらでもよい」の意向であるが、実際に入所の案内をすると「やはり費用の安い多床室が良い」を選択されるケースが多い。そのため、統計データの「個室希望 77 人」という数字は、申込書の選択肢の書き方や集計方法により、現場のリアルな需要（多床室への強いニーズ）とズレが生じている可能性がある。 しかしながら、「待機者がいるから施設を作る」という判断を繰り返すと、深刻な介護人材不足の中で、事業所同士での人材の引き合いが発生し、地域全体のサービス機能が低下する。地域の需要と人材の供給バランスを考慮し、今回の第 10 期で大規模な新規整備を位置づけないとした市の方針は、現実的であり賛同する。
番川委員	老健の入所率が 80%程度で推移しており、待機者も少ない。特養の入所を待つ間、老健を一時的な待機場所（在宅支援の中継点）として有効活用してもらう仕組みは考えられないか。また、特養の多床室（60 床）と個室（40 床）のバランスを考慮し、既存の建物を有効利用して待機者の受け皿とすることはできないか。
事務局	以前、新規特養が整備された際に老健の利用者がそこへ移行し、老健の入所者が一時的に減少した実績がある。ご指摘の通り、特養入所までの期間、老健をうまく利用しているケースは多いと推測される。現在ある各施設（箱物）の特性を活かし、連携して有効活用していくことは非常に重要であるため、実態の把握と分析を継続していく。
田附委員	身内を施設に申込みをしようとした際、どこが空いていて、何人待ちなのかという情報が全く公開されておらず非常に苦労した。老健、グループホーム、特養等のリアルタイムな空き状況や待機者数が、守山市の公式 LINE 等で公開されるようになると、市民として非常に助かるが、実現可能か。
事務局	市が各事業所の空き情報をリアルタイムに調査し公開することは、集計に伴うタイムラグや事業者情報の開示制限などの観点から、運用上、非常に困難であると考える。
会長	国は「小規模多機能」や「グループホーム」による地域密着型ケアの普及を目指してきたが、結果として利用が想定ほど広がっていない。 在宅での介護コスト（平均約 10 万円）と、施設入所コスト（平均約 30 万円）の差を考慮すると、制度の財政的持続可能性の観点から在宅や地域密着型への移行は急務である。しかし、そこには常に人材不足という課題がある。 第 10 期に向けて、既存の施設資源を上手に有効活用し流動化を図るという観点からも、事務局から提案のあった「新規施設整備は位置づけない（見送る）」という方針は妥当であり、本協議会としてこの方針を承認することとする。

4　閉会

（午後４時　閉会）